

**医療介護総合確保促進法に基づく  
埼玉県計画**

**平成27年11月  
埼玉県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

### ① 現状の分析・課題

#### ア 本県の特徴

- ・埼玉県は63市町村で構成され、面積約3,798km<sup>2</sup>、人口約724万人、全国で5番目に多い（平成27年4月1日現在）。首都東京に隣接し、発達した公共交通機関や道路網を持つ都市の魅力と、水と緑に恵まれた田園の魅力を併せ持っている。
- ・本県の人口は、昭和35年の約243万人から昭和60年には約586万人、平成22年には約719万人に達し、全国でも人口増加の著しい県となっている。
- ・県内の医療機関数は、病院342（全国第5位）、診療所4149（全国第7位）と数としては比較的多いものの、人口も多いことから、人口10万人当たりの施設数では病院が4.7で全国第43位（全国平均6.7）、診療所57.4で全国第47位（全国平均79.0）となっており、人口当たりの医療施設数が非常に少ない。
- ・本県の病院と有床診療所の病床総数は約6万5千床で全国第8位だが、人口も多いことから人口10万人当たり病床数では902.4床と全国第46位（全国平均1331.7床）となっており、施設数同様人口当たりの病床数が非常に少ない。
- ・本県の介護保険第1号被保険者一人当たり要介護（要支援）認定者割合（平成27年3月）は14.1%と全国第47位（全国平均17.9%）であり、現時点では非常に低いが、要介護（要支援）認定者数は約24.6万人と全国で8番目に多い（平成27年3月現在）。

#### イ 高齢化に伴い増加する医療需要

本県における65歳以上の高齢人口の割合は今後増加することが予想される。高度経済成長期を経て、昭和40年から50年にかけて人口が急増した。平成37年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる状況を迎える。特に75歳以上の人口は、平成37年には約117.7万人と、平成22年の約2倍になるものと見込まれ、今後急速に高齢化が進行していく。

このような急速な高齢化の進行に伴い、医療ニーズが急激に増加することが見込まれる。本県の入院患者は平成22年の約4.6万人から平成37年には約6.9万人、外来患者数は、平成22年の約37万人から平成37年には41万人になると見込まれている。

また、要介護（要支援）認定者数は平成26年の約25.4万人から平成37年には約40.8万人になると見込まれている。

このように今後急増していく医療需要に対応し、患者が病状に応じて適切な医療

を将来にわたって持続的に提供するためには、地域の実情に合った形の医療機能に分けて、あるべき医療提供体制を考えていく地域医療構想が大切となる。医療機能の分化・連携を推進することにより、貴重な医療資源をより有益に活用し、質の高い医療介護提供体制を実現するとともに、住み慣れた地域で有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる地域包括ケアシステムを早急に構築していく必要がある。

#### ウ 医療機能の充実強化の必要性

本県における病床数は、人口10万人当たりでは病院856.2、診療所46.2（平成25年10月1日現在）であり、全国平均の7割程度と大きく下回っているため、不足する医療機関を可能な限り増加させる必要がある。しかし、限りがある医療資源の中では単に数を増加させることは難しく、適切な医療を持続的に提供するためには、医療圏ごとの医療提供の実情を正しく把握し、医療機関の機能分化・連携を推進し、医療提供体制の効率化及び質の向上を図る必要がある。県内の医療機能別病床数は、高度急性期機能を担う病床が多く、回復期機能等を担う病床が不十分な状況であり、病床の転換などにより、急性期を脱した患者の受け皿となる病床整備を進めていく必要がある。

#### エ 居宅等における医療提供体制整備の必要性

本県は高度経済成長期以降に転入した世代の高齢化により、高齢者人口が急増することが予測されており、国民の6割が終末期に自宅での療養を望んでいるとの調査結果を踏まえると、県民一人ひとりが安心して住み慣れた地域で生活を継続し、人生の終期を迎えられるように地域の実情に応じた在宅医療・介護サービスの提供体制を整備することが急務である。

在宅医療の推進にあたっては、医療と介護の連携が重要である。本県では埼玉県地域医療再生計画に基づき、平成25年度から在宅医療と介護の連携を推進するためのモデル事業を県内7市において実施してきた。

本年度から本格的な在宅医療提供体制の充実のため、県内30郡市医師会に在宅医療連携拠点を整備し（27年度は15郡市医師会）、看護師等のコーディネーターによる患者の退院支援、医療相談、地域のかかりつけ医の促進等を通して、在宅医療提供体制の仕組みづくりに取り組んでいる。

これらの体制整備を行うためには、在宅医療を支える人材育成も重要となってくるため、不足する訪問看護師等の専門スタッフの育成・確保を図る必要がある。

#### オ 介護施設等の整備の必要性

高齢者が住み慣れた地域で有する能力に応じ自立した日常生活が営めるよう、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する必要がある。

また、特別養護老人ホーム等の施設開設時から安定し、質の高いサービスを提供

するための体制を整備する必要がある。

高齢者が安心して介護サービスを受けられるよう、地域密着型介護老人ホームをはじめとする多様な地域密着型介護サービス施設等の整備促進、特別養護老人ホーム等の施設等が安定的に運営できるための支援に向けた取組が課題となる。

## カ 医療人材の不足

医療は患者に対する対人サービスであり、適切かつ持続的な医療提供体制を構築するためには、質の高い人材を継続的に確保していく必要がある。

本県では、医師総数は全国平均を上回っているが、人口10万人当たりの医師数で見ると全国最下位となっている。また地域別、診療科別で見ると医師の偏在が見られ、小児科の急性期医療や地域医療の提供に影響を与えている。

また、人口10万人当たりの看護職員も全国最下位であり、離職率も高いため、潜在化する看護師の掘り起こしや定着化に向けた取組が課題となる。

医療人材の確保や質の向上のためには、専門領域ごとのきめの細かい研修の実施や、働きやすい職場づくりなどを積極的に行っていく必要がある。

本県では25年度に県、県医師会、医療機関、医療系大学等を構成員とする埼玉県総合医局機構を創設し、医師確保や医師の地域偏在・診療科偏在の解消などに取り組むコントロールタワーとして課題に取り組んでいる。現在県総合医局機構の委員会において、病床の機能分化を踏まえた医療提供体制を支える医療従事者を育成・教育するために地域医療教育センター（仮称）が検討され期待が高まっている。

## キ 介護人材の不足

労働環境の厳しさなどから介護分野は離職率が高いことや介護サービスに対する需要は今後更に高まることが予想される。本県の介護職員数は、平成25年度は約7.1万人で、平成37年度には約12.1万人の介護職員が必要となると見込まれ、更に約5万人増やす必要がある。安定的な人材の確保・定着に向けた取組が重要な課題となる。

また、多様な介護ニーズに的確に対応するため、介護職員の専門性の向上が必要である。

高齢者が安心して介護サービスを受けられるよう、地域密着型特別養護老人ホームをはじめとする多様な地域密着型介護サービス施設等の整備促進、特別養護老人ホーム等の施設等が安定的に運営できるための支援に向けた取組が課題となる。

## ② これまでの取組等

本県では21年度に西部地域医療圏と利根地域医療圏を対象に地域医療再生計画を策定し、医師確保、救急医療の確保などの医療課題の解決に取り組んでいる。また、22年度には県内全域を対象に地域医療再生計画を策定し、埼玉県総合医

局機構の創設等による医師確保、救命救急センターの設備整備等による救急・周産期体制の機能充実に取り組んでいる。

平成25年度には医療法に基づく「第6次埼玉県地域保健医療計画」を策定し、5疾病5事業に在宅医療を加えた医療連携体制の構築を柱とした、効果的な医療提供体制の確保に取り組み、県民の医療に対する安心、信頼の確保を目指している。

平成26年度には医療と介護の総合的な確保に向けた取組として、在宅医療の推進をはじめとする、地域医療介護総合確保法に基づく埼玉県計画を策定し、県内医療提供体制の更なる充実を目指し取組を進めている。

平成27年3月には介護保険法に基づく介護支援事業計画及び老人福祉法に基づく老人福祉計画として、本県の高齢者の総合計画である埼玉県高齢者支援計画を見直して新たな計画を策定し、元気な高齢者が地域社会の担い手として活躍できる社会の実現と地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めている。

### ③ 本計画の方向性

本計画では、これらの課題・必要性に向けた取組として、病院機能分化・連携強化に向けた施設又は設備整備の促進、居宅等における医療提供体制の整備、介護保険施設等の整備、医療従事者の確保及び介護従事者の確保の5つの方向性のもと、県民一人ひとりに適切な医療サービスを提供し、県民のニーズを満たすために持続的に提供できる体制を構築することを基本的な考え方とする。

今後、地域における医療介護連携体制の整備は、市町村が中心となるため、市町村には早い時点から当事者として関わっていく意識が重要となる。

また、医療・介護関係団体や医療従事者・介護従事者をはじめ医療保険者などから広く意見を聞きながら体制充実の検討を進めていく。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

埼玉県における医療介護総合確保区域については、南部区域（川口市、蕨市、戸田市）、南西部区域（朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）、東部区域（春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）、さいたま区域（さいたま市）、県央区域（鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町）、川越比企区域（川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村）、西部区域（所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市）、利根区域（行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町）、北部区域（熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町）、秩父区域（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）の10区域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

## (3) 計画の目標の設定等

### ■埼玉県全体

#### 1. 目標

埼玉県においては、高齢化の進展が予想され、特に医療や介護などの支援が必要となる後期高齢者の急速な増加に対応するため、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・埼玉県における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ大幅に不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。
- ・地域に必要な多職種間の情報共有の効率化を図るため、地域一体となって、関係者間で医療・介護情報を入力・参照できる医療介護ICT連携システムネットワーク等を構築していく。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数（ビジョン策定後記載）
- ・ICTネットワークを構築した地域の数 30地域

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・小児患者の在宅医療を担う人材の育成を行うなど、医療依存度の高い小児の在宅医療体制を整備し、NICUなどの患者の早期退院を促す。
- ・歯科保健医療を必要としながら十分供給されていない要介護者等に対して、必要な在宅歯科医療を提供し、生活の質（QOL）の向上を図ると共に、地域包括ケアの中の歯科部門の基盤整備を進める。

### 【定量的な目標値】

- ・医療・介護の連携会議の開催 1回（各保健所ごと）
- ・小児在宅医療に係る研修会参加者数 100人

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・特別養護老人ホーム等の開設準備に必要となる経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- ・用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

### 【定量的な目標値】（平成27年度）

- ・地域密着型サービス施設等の整備
  - 地域密着型特別養護老人ホーム 770床(30施設) → 828床(32施設)
  - 認知症高齢者グループホーム 394施設 → 402施設
  - 小規模多機能型居宅介護事業所 110施設 → 123施設
  - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 25施設 → 45施設
  - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 3施設 → 6施設
  - 認知症対応型デイサービスセンター 99施設 → 106施設
  - 地域包括支援センター 240施設 → 246施設
- ・介護施設等の開設準備支援
  - 特別養護老人ホーム 1,398床(15施設)
  - 介護老人保健施設 278床(4施設)
  - 地域密着型特別養護老人ホーム 58床(2施設)
  - 認知症高齢者グループホーム 99人(6施設)
  - 小規模多機能型居宅介護事業所 112人(13施設)
  - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 24施設
  - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 17人(2施設)
- ・定期借地権設定のための一時金の支援
  - 特別養護老人ホーム 4施設

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・埼玉県における人口10万人対医師数は、全国平均を大きく下回っていることから、地域医療の水準を向上させるため、医師の県内誘導及び定着を図り、診療科別医師の偏在や医師の地域偏在を改善させていく。
- ・救急・周産期・がん医療などの分野における専門的な看護師が不足していることから、専門的な能力を持つ看護師を育成し、また、退職した後復職していない看護師が多くいるため、潜在看護師の復職も支援していく。
- ・県民の急な病気や怪我についての電話相談を行い、不安を解消するとともに、患者の集中で疲弊している救急医療機関の勤務環境改善等を図っていく。

#### 【定量的な目標値】

- ・医療体験への県内高校生の参加 160人
- ・中堅医師の県外からの招聘 15人
- ・新人看護職員合同研修参加看護師 2,500人
- ・県内施設への認定看護師派遣 100人
- ・病院内保育所利用職員数 3,200人
- ・再就業技術講習会参加者数 100人
- ・救急電話相談件数 134,000件（2か年）

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・「埼玉県なら介護を一生の仕事にできます」というキャッチフレーズを掲げ、介護の職場へ就業を希望する方への職業紹介を行うとともに、介護の魅力をPRすることで介護の職場への関心を高めるなど、介護事業所への新たな就業を促進する。また、介護職に就いていない有資格者への就職相談や研修の実施、具体的な仕事のマッチングといった復職支援などを行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・平成37年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組
  - ・介護人材確保促進事業  
介護職員初任者研修修了後、3か月以内に県内介護事業所に就職し、6か月以上勤務した者に対し、研修受講費の一部を補助する。
  - ・潜在介護職員復職支援事業  
結婚や出産等により離職した介護福祉士などの有資格者の復職を支援する。
  - ・介護の魅力PR等推進事業  
介護の魅力をPRするため若手介護職員を中心とした「介護の魅力PR隊」による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。
  - ・高齢者の介護職への就労支援、資格取得支援事業



介護職員初任者研修修了後、県内介護事業所に就職した60歳以上の者に対して、研修受講費の一部を補助する。併せて、当該60歳以上の者を雇い入れた介護事業所に対して、準備金を支給する。

## 2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

### ■南部区域

#### 1. 目標

南部区域では、高齢化率が現状で県平均よりも低いものの、後期高齢者人口が全国平均を上回る割合で増加し、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・ 特別養護老人ホーム等の開設準備に必要な経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- ・ 用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

#### 【定量的な目標値】(平成27年度)

##### ・ 地域密着型サービス施設等の整備

認知症高齢者グループホーム	42 施設	→	45 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	9 施設	→	11 施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 施設	→	5 施設
認知症対応型デイサービスセンター	12 施設	→	13 施設
地域包括支援センター	22 施設	→	24 施設

##### ・ 介護施設等の開設準備支援

特別養護老人ホーム	220 床	( 2 施設)
認知症高齢者グループホーム	18 人	( 1 施設)

小規模多機能型居宅介護事業所	18人(2施設)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5施設
・定期借地権設定のための一時金の支援	
特別養護老人ホーム	1施設

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

- ・ 県全体の目標と同様である。

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

- ・ 県全体の目標と同様である。

**2. 計画期間**

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

**■南西部区域**

**1. 目標**

南西部区域では、高齢化率が現状で県平均よりも低いものの、後期高齢者人口が県平均を上回る割合で増加し、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

- ・ 県全体の目標と同様である。

**② 居宅等における医療の提供に関する目標**

- ・ 県全体の目標と同様である。

**③ 介護施設等の整備に関する目標**

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・ 特別養護老人ホーム等の開設準備に必要となる経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。

**【定量的な目標値】(平成27年度)**

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1施設)	→	58床(2施設)
認知症高齢者グループホーム	30施設	→	32施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6施設	→	9施設

看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設 → 2 施設
認知症対応型デイサービスセンター	9 施設 → 11 施設
地域包括支援センター	19 施設 → 20 施設
・ 介護施設等の開設準備支援	
特別養護老人ホーム	110 床 ( 1 施設)
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 ( 1 施設)
認知症高齢者グループホーム	36 人 ( 2 施設)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 施設

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

### 2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

## ■ 東部区域

### 1. 目標

東部区域では、高齢者の総数がさいたまに次いで多く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・ 特別養護老人ホーム等の開設準備に必要な経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。

#### 【定量的な目標値】(平成27年度)

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備

認知症高齢者グループホーム	56 施設 → 57 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	14 施設 → 17 施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 施設 → 6 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 施設 → 2 施設
地域包括支援センター	41 施設 → 42 施設

・介護施設等の開設準備支援

特別養護老人ホーム	320 床( 3 施設)
介護老人保健施設	50 床( 1 施設)
認知症高齢者グループホーム	18 人( 1 施設)
小規模多機能型居宅介護事業所	23 人( 3 施設)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 施設
看護小規模多機能型居宅介護事業所	17 人( 2 施設)

④ 医療従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

・県全体の計画期間と同様である。

■さいたま区域

1. 目標

さいたま区域では、高齢者の総数が10圏域の中で最も多く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・県全体の目標と同様である。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

・特別養護老人ホーム等の開設準備に必要な経費を助成することにより、施設

開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。

- ・用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

#### 【定量的な目標値】（平成27年度）

- ・地域密着型サービス施設等の整備  
地域密着型特別養護老人ホーム 58床(2施設) → 87床(3施設)
- ・介護施設等の開設準備支援  
特別養護老人ホーム 348床(4施設)  
介護老人保健施設 228床(3施設)  
地域密着型特別養護老人ホーム 29床(1施設)  
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2施設
- ・定期借地権設定のための一時金の支援  
特別養護老人ホーム 1施設

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県全体の目標と同様である。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・県全体の目標と同様である。

## 2. 計画期間

- ・県全体の計画期間と同様である。

### ■ 県央区域

#### 1. 目標

県央区域では、高齢化率が全県平均よりも高く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・県全体の目標と同様である。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県全体の目標と同様である。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介

護サービス提供体制の整備を促進する。

- ・ 特別養護老人ホーム等の開設準備に必要な経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- ・ 用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

#### 【定量的な目標値】（平成27年度）

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備
  - 小規模多機能型居宅介護事業所 9施設 → 10施設
  - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3施設 → 6施設
  - 認知症対応型デイサービスセンター 5施設 → 6施設
  - 地域包括支援センター 22施設 → 24施設
- ・ 介護施設等の開設準備支援
  - 小規模多機能型居宅介護事業所 8人（1施設）
  - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3施設
- ・ 定期借地権設定のための一時金の支援
  - 特別養護老人ホーム 1施設

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

### 2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

## ■川越比企区域

### 1. 目標

川越比企区域では、高齢化率が全県平均よりも高く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。（介護分）

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
  - ・ 県全体の目標と同様である。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
  - ・ 県全体の目標と同様である。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・特別養護老人ホーム等の開設準備に必要となる経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- ・用地確保のための定期借地権設定に際して支払われた一時金について助成することにより、施設等用地の確保を容易にし、特別養護老人ホームの整備促進を図る。

#### 【定量的な目標値】（平成27年度）

・地域密着型サービス施設等の整備	
認知症高齢者グループホーム	52 施設 → 53 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	13 施設 → 15 施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 施設 → 2 施設
認知症対応型デイサービスセンター	9 施設 → 10 施設
・介護施設等の開設準備支援	
特別養護老人ホーム	100 床( 2 施設)
認知症高齢者グループホーム	9 人( 1 施設)
小規模多機能型居宅介護事業所	18 人( 2 施設)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 施設
・定期借地権設定のための一時金の支援	
特別養護老人ホーム	1 施設

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県全体の目標と同様である。

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・県全体の目標と同様である。

## 2. 計画期間

- ・県全体の計画期間と同様である。

## ■西部区域

### 1. 目標

西部区域では、高齢化率が全県平均よりも高く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。(介護分)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・ 特別養護老人ホーム等の開設準備に必要な経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。

【定量的な目標値】（平成27年度）

・ 地域密着型サービス施設等の整備

小規模多機能型居宅介護事業所 10 施設 → 11 施設

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 施設 → 4 施設

・ 介護施設等の開設準備支援

小規模多機能型居宅介護事業所 9 人（1 施設）

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。

2. 計画期間

・ 県全体の計画期間と同様である。

■利根区域

1. 目標

利根区域では、高齢化率が全県平均よりも高く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。（介護分）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・ 県全体の目標と同様である。



## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・ 特別養護老人ホーム等の開設準備に必要となる経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。

### 【定量的な目標値】（平成27年度）

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備

認知症高齢者グループホーム	40 施設 → 41 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	8 施設 → 9 施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 施設 → 2 施設

- ・ 介護施設等の開設準備支援

特別養護老人ホーム	300 床( 3 施設)
認知症高齢者グループホーム	18 人( 1 施設)
小規模多機能型居宅介護事業所	9 人( 1 施設)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 施設

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

## 2. 計画期間

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

### ■北部区域

#### 1. 目標

北部区域では、高齢化率が全県平均よりも高く、在宅での生活が困難になった方が安心して施設でのサービスを受けられるよう多様な介護施設等の整備の必要性が高いという課題がある。この課題を解決するため、以下を目標とする。（介護分）

## ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県全体の目標と同様である。

**② 居宅等における医療の提供に関する目標**

- ・ 県全体の目標と同様である。

**③ 介護施設等の整備に関する目標**

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
- ・ 特別養護老人ホーム等の開設準備に必要となる経費を助成することにより、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。

**【定量的な目標値】（平成27年度）**

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備

小規模多機能型居宅介護事業所 12 施設 → 15 施設

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 施設 → 6 施設

認知症対応型デイサービスセンター 11 施設 → 13 施設

- ・ 介護施設等の開設準備支援

小規模多機能型居宅介護事業所 27 人( 3 施設)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 施設

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

- ・ 県全体の目標と同様である。

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

- ・ 県全体の目標と同様である。

**2. 計画期間**

- ・ 県全体の計画期間と同様である。

**■ 秩父区域**

**1. 目標**

県全体の目標と同様である。

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

- ・ 県全体の目標と同様である。

**② 居宅等における医療の提供に関する目標**

- ・ 県全体の目標と同様である。

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

・ 県全体の目標と同様である。

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

・ 県全体の目標と同様である。

**2. 計画期間**

・ 県全体の計画期間と同様である。

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできるだけ定量的な視点による目標設定を行うこと。

**(4) 目標の達成状況**

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

---

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

平成27年1月	県医師会、県看護協会、県歯科医師会と打ち合わせ
平成27年2月	県医師会、県看護協会、県歯科医師会と打ち合わせ 関係団体からのヒアリング
平成27年3月	県医師会、県看護協会、県歯科医師会と打ち合わせ
平成27年4月	県医師会、県看護協会、県歯科医師会と打ち合わせ
平成27年5月	県医師会、県看護協会、県歯科医師会、県薬剤師会と打ち合わせ
平成27年5月～6月	県内各病院へ意見照会
平成27年7月	埼玉県医療対策協議会において協議 県医師会と打ち合わせ
平成27年8月～10月	県医師会、県看護協会、県歯科医師会と打ち合わせ
平成27年11月	埼玉県医療対策協議会において協議

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、埼玉県地域医療対策協議会及び埼玉県高齢者支援計画推進会議等の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行っていくこととする。
---

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1】ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備				【総事業費】	903,055千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、郡市医師会、医療機関					
事業の目標	<b>【アウトプット】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療関係者間のICTネットワークを構築した地域の数 30か所（H29年度）</li> <li>・胎児異常が原因の母体搬送 30件（H25）→ 0件（H29年度）</li> </ul> <b>【アウトカム】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における医療と介護の多職種間の情報共有による効率化が図られる</li> </ul>					
事業の期間	平成27年10月～平成30年3月					
事業の内容	地域に必要な多職種間の情報共有の効率化を図るため、地域一体となって関係者間で医療・介護情報を入力・参照できる医療介護ICT連携のシステム導入及び胎児の遠隔画像診断のネットワーク構築を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 903,055	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 62,837
		基金	国(A)	(千円) 482,437		民 (千円) 419,600
			都道府県 (B)	(千円) 241,218		
			計(A+B)	(千円) 723,655		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)		(千円) 179,400		
備考(注3)	H27年度：94,255千円、H28年度：377,640千円、 H29年度：251,760千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2】地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業				【総事業費】	109,990千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会					
事業の目標	<p>地域の病院と連携し、歯科医師・歯科衛生士を派遣して入院患者の口腔内状況を把握して、必要な口腔ケア等を提供するとともに、入退院時を含めた切れ目のない歯科保健医療を提供することにより、患者の生活の質（QOL）水準を向上させる。</p> <p style="color: red;">歯科医師対象の地域研修会 60回</p>					
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院患者の歯科保健状況評価を行って切れ目のない歯科保健医療を円滑に提供するため、地域に拠点を設置し、地域の病院との連携及び患者からの相談や歯科受診に関する調整を行う。</li> <li>・歯科医師等が医科疾患の理解を深めるための研修会を実施するとともに、歯科衛生士確保対策の推進を図る。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 109,990	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 73,327			民 (千円) 73,327
		都道府県 (B)	(千円) 36,663			
		計(A+B)	(千円) 109,990			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)	H27年度：100千円、H28年度：109,890千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業							
事業名	【No.3】病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備事業				【総事業費】	1,098,700 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	埼玉県、医療機関							
事業の目標	回復期など埼玉県において必要とされる医療機能などの充実を図る。 ・ 転換病床数 240床 (平成28年度)							
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月							
事業の内容	回復期など埼玉県において必要とされる医療機能などを確保するため、必要な施設・設備整備費用等を補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		366,233
			計 (A+B)			(千円)		183,117
		その他 (C)		(千円)		549,350	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			549,350					
備考 (注3)	H27年度：200千円、H28年度：549,150千円							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4】急性期から回復期への転換を促進するための訪問看護事業所の整備				【総事業費】	162,080 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	機能分化・連携を推進するため、受け皿となる訪問看護の充実を図る。 ・訪問看護ステーションの整備数 80か所（平成28年度）					
事業の期間	平成28年3月～平成29年3月					
事業の内容	医療法人など、回復期の医療機関と密接に連携できる法人等が医療機関に付帯する訪問看護ステーション等を新たに設置する場合に、開設時の施設・設備整備経費の補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 162,080	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 108,053		民	(千円) 108,053
		都道府県 (B)	(千円) 54,027			
		計(A+B)	(千円) 162,080			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)	H27年度：100千円、H28年度：161,980千円					



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5】在宅医療推進協議会の設置・運営				【総事業費】	3,237 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療対策協議会在宅医療部会の開催 1回（平成27年度）</li> <li>・医療・介護の連携会議の開催 1回（各保健所ごと 平成27年度）</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月					
事業の内容	県内の在宅医療の推進を図るため、医療対策協議会の在宅医療部会を開催し、在宅医療に係る今後の事業のあり方を検討する。保健所が中心となって管轄区域の在宅医療を推進するため、保健所ごとに医療・介護の連携会議を運営する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			(千円)
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)	H27年度：3,137千円、H28年度：100千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6】小児在宅医療推進事業				【総事業費】 11,567千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター					
事業の目標	小児の在宅医療を担う人材の育成を行うなど、医療依存度の高い小児の在宅医療体制を整備し、NICU等の患者の早期退院を促す。 ・各種研修会・講習会参加者：100名（平成27年度） ・小児在宅医療支援研究会（連携体制構築）：250名（平成27年度）					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	小児在宅医療の担い手を拡大するための研修の実施（医師向け実技講習会。訪問看護師研修会等）、関係者の連携体制構築（小児在宅医療支援研究会等）患者の実態把握					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,567	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 7,711		
			都道府県 (B)	(千円) 3,856	民	(千円) 7,711
			計(A+B)	(千円) 11,567		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7】在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備				【総事業費】 4,174千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県歯科医師会					
事業の目標	<p>歯科保健医療を必要としながら十分提供されていない要介護者等に対して必要な在宅歯科医療を提供し、生活の質（QOL）の向上を図るとともに、地域包括ケアの中の歯科部門の基盤整備を進める。</p> <p style="color: red;">在宅歯科医療に協力する歯科医療機関 800機関（平成27年度）</p>					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	<p>1. 県民の在宅歯科医療に関する相談及び受診調整（地域在宅歯科医療推進拠点（地域拠点）のバックアップ機能）</p> <p>2. 各推進拠点の相談業務に関する助言指導及び支援、実績統計</p> <p>3. 「地域在宅歯科医療推進体制整備事業」に関連して県域レベルで実施される研修会や会議等の運営。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,174	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,783		民 (千円) 2,783
			都道府県 (B)	(千円) 1,391		
			計(A+B)	(千円) 4,174		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																							
事業名	【No.6】 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業		【総事業費】 2,667,948 千円																																					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南部、南西部、東部、さいたま、県央、川越比企、西部、利根、北部																																							
事業の実施主体	埼玉県																																							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日																																							
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58 床(2 施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>8 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>13 施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>20 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>7 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>6 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>1,398 床(15 施設)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>278 床(4 施設)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58 床(2 施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>99 人(6 施設)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>112 人(13 施設)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>24 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>17 人(2 施設)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護施設の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>4 施設</td> </tr> </tbody> </table>				整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58 床(2 施設)	認知症高齢者グループホーム	8 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	13 施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設	認知症対応型デイサービスセンター	7 施設	地域包括支援センター	6 施設	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	1,398 床(15 施設)	介護老人保健施設	278 床(4 施設)	地域密着型特別養護老人ホーム	58 床(2 施設)	認知症高齢者グループホーム	99 人(6 施設)	小規模多機能型居宅介護事業所	112 人(13 施設)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	24 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	17 人(2 施設)	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	4 施設
整備予定施設等																																								
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床(2 施設)																																							
認知症高齢者グループホーム	8 施設																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	13 施設																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 施設																																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設																																							
認知症対応型デイサービスセンター	7 施設																																							
地域包括支援センター	6 施設																																							
整備予定施設等																																								
特別養護老人ホーム	1,398 床(15 施設)																																							
介護老人保健施設	278 床(4 施設)																																							
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床(2 施設)																																							
認知症高齢者グループホーム	99 人(6 施設)																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	112 人(13 施設)																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	24 施設																																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	17 人(2 施設)																																							
整備予定施設等																																								
特別養護老人ホーム	4 施設																																							
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金 国(A) 都道府県(B)	その他 (C) (注2)																																				
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 809,960	(千円) 404,980																																				
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 865,612	(千円) 432,806																																				

	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のため一時金		(千円)	(千円) 103,060	(千円) 51,530	(千円)			
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)		公	(千円)		
		基金	国(A)	(千円) 1,778,632	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)			民	(千円) 1,778,632 うち受託事業等 (再掲) (千円)
			都道府県(B)	(千円) 889,316					
計(A+B)			(千円) 2,667,948						
その他(C)	(千円)								
備考(注5)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.9】地域医療支援センターの運営				【総事業費】 11,886 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、埼玉県薬剤師会、埼玉県公的病院協議会 埼玉医科大学					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療体験への県内高校生の参加：160名（平成27年度）</li> <li>・中堅医師の県外からの招聘：専門医10名、指導医5名（平成27年度）</li> <li>・良質な医師バンクの運営</li> <li>・ベテラン指導医の県内病院への派遣を増やす。</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県総合医局機構を運営し、医師確保や派遣、医師のキャリア形成支援並びに医師や医学生が必要とする情報提供などを行う。</li> <li>・病院見学や医療体験を行い、医師を目指す高校生の志を養成する。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,886	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 7,924		民	(千円) 7,924
		都道府県 (B)	(千円) 3,962			
		計(A+B)	(千円) 11,886			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.10】 医師確保関連事業				【総事業費】	239,118 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関						
事業の目標	<p>・埼玉県女性医師支援センターの効果的な運用を行うとともに、女性医師の短時間雇用を実施する際の代替医師雇用を促進する。</p> <p style="color: red;">支援を受けた女性医師数 12人（平成27年度）</p> <p>・産科・小児科等の医師の処遇改善を推進して離職率を低下させることにより、医療体制を維持する。</p> <p style="color: red;">手当支給件数 22,000件（平成27年度）</p> <p>・救急科や小児科など医師不足により診療体制の維持が困難な病院への支援を行い、医療体制の強化を図る。</p> <p style="color: red;">当直医等の派遣予定回数 298回（平成28年度）</p>						
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月						
事業の内容	10万人当たりの医師数が日本一少ない本県の現状を鑑みて、本県医療の魅力を県内外に発信し、医師や研修医等の確保を図るため、医師の処遇改善や医師確保等に取り組む医療機関等の支援や専門性の高い医療従事者の確保等のための研修等の実施を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 239,118	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 946	
	基金	国(A)	(千円) 159,412		民	(千円) 158,466	
		都道府県 (B)	(千円) 79,706			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 239,118			(千円)	
		その他(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)	H27年度：99,461千円、H28年度：139,657千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.11】 救急医療の充実関連事業				【総事業費】	236,457 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関					
事業の目標	すべての曜日で夜間も含めて小児二次救急の受入体制が整備されている 第二次救急医療圏の増加 ・平成26年度実績（14地区中10地区(71.4%)）より増加 （平成27年度）					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	医療資源が不足する地域の救急医療の充実・強化及び救急医療機関の負担軽減を図るため、救急医療機関等の運営に対する助成を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 236,457	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 157,638		民	(千円) 157,638
		都道府県 (B)	(千円) 78,819			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 236,457			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12】 新人看護職員の質の向上を図るための研修				【総事業費】 58,869 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会					
事業の目標	新人看護職員に対する研修を実施することにより離職率を下げる。 ・新人看護職員合同研修参加者 2,500人（平成27年度）					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	国のガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及を図るため、同研修を実施する病院等に対し事業費を補助する。また、新人看護職員を一堂に集めて合同研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 58,869	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 39,246		民	(千円) 39,246
		都道府県 (B)	(千円) 19,623			
		計(A+B)	(千円) 58,869			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.13】看護職員の資質の向上を図るための研修				【総事業費】 16,864 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会								
事業の目標	救急、周産期、がん、在宅医療、訪問看護の充実強化のために専門的な能力を持つ人材を確保する。 ・ 県内施設への認定看護師派遣 100人（平成27年度） ・ 研修受講者 140人（平成27年度）								
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月								
事業の内容	救急医療、周産期医療、がん医療、訪問看護等の高度・専門分野における質の高い看護師を育成するため、研修の実施や認定看護師の資格取得支援及び派遣等を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		16,864					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		11,243
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
16,864				(千円)					
その他(C)		(千円)							
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策				【総事業費】 275,728 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	病院内保育所の運営を支援し、子供を持つ医師、看護職員等の離職防止を図る。 病院内保育所利用職員数 3,200人（平成27年度）					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するため、保育施設を整備している病院等に対し、運営に係る人件費の補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 275,728	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 183,819		民 (千円) 183,819
			都道府県 (B)	(千円) 91,909		
			計(A+B)	(千円) 275,728		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)		(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.15】看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備				【総事業費】	517,699 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会						
事業の目標	看護師等養成所の教育内容を充実させることにより、看護師数の増加につなげる。 ・看護師等養成所への助成 49校（平成27年度）						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、養成所に対し、運営に必要な経費を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			(千円)	民
	都道府県 (B)		(千円)	345,133			
	計 (A+B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
	その他 (C)		(千円)	517,699		(千円)	
金額		517,699		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.16】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進				【総事業費】 1,792 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会						
事業の目標	再就業技術講習会を開催することにより、未就業の有資格者の職場復帰を促進する。 ・再就業技術講習会受講者 100人（平成27年度） ・再就業者 650人（平成27年度）						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	未就業の看護職有資格者の職場復帰を促進するため、最新の知識や技術の習得を支援する講習会を実施する。また、ナースセンターによる巡回相談を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,792	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 1,194		民	(千円) 1,194	
		都道府県 (B)	(千円) 598			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 1,792				
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.17】 看護職員定着のための宿舎整備				【総事業費】 129,009 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	学校法人							
事業の目標	職場環境や福利厚生を改善することにより、看護職員の職場定着を進め、離職防止を図る。 ・看護師宿舎の個室化 1か所（平成27年度）							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	看護職員の離職防止策の一環として看護師宿舎の整備に対する支援を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		28,668
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		86,006	(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18】看護職員の就労環境改善のための体制整備				【総事業費】 7,379 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の目標	看護職員の就労環境を改善することにより離職防止を図る。 ・研修受講者 170人（平成27年度）					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	看護職員の勤務環境の改善支援やワークライフバランスの推進のため、就業環境改善相談窓口の設置やアドバイザーの派遣等を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,379	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,919		民 (千円) 4,919
			都道府県 (B)	(千円) 2,460		
			計(A+B)	(千円) 7,379		
		その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19】看護職員の勤務環境改善のための施設整備				【総事業費】 3,852 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	勤務環境を改善することにより、看護職の職場定着を進め、離職防止を図る。 ・ナースステーションの拡張整備 1か所（平成27年度）					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	病院のナースステーション、仮眠室、処置室、カンファレンスルーム等の拡張や新設により看護職員が働きやすい病棟づくりとするため必要な施設整備に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,852	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 856		民	(千円) 856
		都道府県 (B)	(千円) 428			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 1,284			
		その他(C)	(千円) 2,568			
備考(注3)						



事業の区分	4. 医療従事者等の確保・育成					
事業名	【No.20】電話相談による救急医療機関の負担軽減事業				【総事業費】 60,580 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会					
事業の目標	県民の不安を解消するとともに、患者の集中で疲弊している救急医療機関の負担軽減を図る。 ・年間相談件数：61,000件（平成27年度） 73,000件（平成28年度）					
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月					
事業の内容	県民の急な病気や怪我について電話相談を行い、家庭での処置方法や医療機関の受診の要否等をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円)		民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		
			計(A+B)	(千円)		
			その他(C)	(千円)		
				60,580		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)	H27年度：48,600千円、H28年度：11,980千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.21】介護の魅力PR等推進事業				【総事業費】	14,828 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の目標	高校・大学等への訪問数：100校						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>介護の魅力をもPRするため、若手介護職員を中心とした介護の魅力PR隊による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。</p> <p>(1) 大学・高校・専門学校等への訪問  (2) 福祉業界就活セミナーへの参加  (3) 就職フェア（合同面接会）への参加  (4) 出張介護授業の実施  (5) その他広報活動</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				14,828		公	
	基金	国(A)		(千円)		民	9,885(千円)
		都道府県(B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)		(千円)			9,885(千円)
その他(C)		(千円)	14,828				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.22】中学生・保護者向け福祉の仕事PR事業				【総事業費】	3,700 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県社会福祉協議会						
事業の目標	福祉の仕事に興味・関心を持つ中学生の数 660人 (全中学2年生の1%)						
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>中学生とその進路選択に大きな影響力を持つ保護者を対象に、福祉・介護の仕事の魅力等をPRするとともに、その疑問や不安を解消することで、将来的な福祉人材の確保を図る。</p> <p>1 「福祉の仕事読本（仮称）」の作成、配布  (1) 内容…福祉の仕事の疑問・不安に答えるQ&amp;A集（A5版、全24ページ）  (2) 対象…県内全中学2年生（約450校、約6万6千人）</p> <p>2 既存事業との一体的な取組  関係機関と連携し、事業周知を図り、福祉人材センターが行っている「出張介護授業」等の事業において副読本を活用し、福祉・介護の仕事の魅力をもPRする。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				3,700		民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			2,467
		計(A+B)		(千円)			1,233
その他(C)		(千円)	3,700	(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.23】 権利擁護等理解促進事業				【総事業費】	1,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	市町村						
事業の目標	補助市町村数：4 市町村						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	市民後見推進事業と一体として、地域住民向けに市民後見人の役割等のための講演会等を開催し、普及啓発を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 800
		基金	国(A)			800(千円)	民
	都道府県(B)		400(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)	
	計(A+B)		1,200(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No.24】介護人材確保促進事業				【総事業費】	9,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	介護職員					
事業の目標	支援対象者数：300人					
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>介護職員初任者研修修了後、3か月以内に県内介護事業所に就職し、6か月以上継続勤務した者に研修受講費の一部を補助する。</p> <p>&lt;補助額&gt; 介護職員初任者研修受講費用の1/2（上限3万円）</p> <p>&lt;補助条件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修修了後、3か月以内に県内介護事業所に就職すること</li> <li>・6か月以上継続勤務すること</li> <li>・勤務の状況について、就職先の介護事業所の証明書を添付すること</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	9,000 (千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国(A)	6,000 (千円)	における 公民の別 (注1)	民	6,000 (千円)
		都道府県(B)	3,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円)			(千円)
			9,000			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.25】 高齢者の介護職への就労支援、資格取得支援事業				【総事業費】 52,602 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の目標	支援対象者数：250人						
事業の期間	平成27年10月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	<p>元気なうちは社会に貢献したいと考える高齢者の力を有効活用することにより、不足する介護人材の確保を図るとともに、高齢者の健康維持、生きがいの確保を図る。</p> <p>介護職員初任者研修を修了後、常勤又は非常勤の直接処遇職員として、県内の介護事業所に就職した60歳以上の者に対して、研修受講料の一部（2/3、上限10万円）を補助する。</p> <p style="text-align: center;">100千円×250人＝25,000千円</p> <p>併せて、当該60歳以上の者を、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れた介護事業所に対して、15万円（常勤）又は10万円（非常勤）の準備金を支給する。</p> <p style="text-align: center;">150千円×50人＝7,500千円 100千円×200人＝20,000千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		52,602 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	35,068 (千円)			民
	都道府県(B)		17,534 (千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)			
	計(A+B)		52,602 (千円)	35,068 (千円)			
	その他(C)	(千円)					
備考(注3)	平成27年度：102千円 平成28年度：52,500千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.26】福祉・介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費】	5,455 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の目標	マッチングによる雇用創出数400人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	① 福祉の仕事スタートアップ推進事業 福祉業界就活セミナー (2回) ② 地域密着型面談会 (2回) 県北・県西部等で開催する中規模な合同面談会 ③ 再就職チャレンジ応援プログラム (3回) 福祉の仕事に関心がありながら採用に至らない求職者を対象とした研修						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				5,455			
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
				3,637			
		都道府県 (B)		(千円)			
計 (A+B)		(千円)			3,637 (千円)		
		1,818	(千円)				
その他 (C)		(千円)					
		5,455	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.27】福祉の仕事就職フェア				【総事業費】	5,001 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の目標	就職フェア1回当たり ・参加事業所数 50～100事業所 ・来場者数 200人 ・面談数 400面談 (来場者200人×2ブースでの面談)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	さいたま市内を会場に求職者と求人事業所との直接的な大規模面談会の機会を提供し、求職者の就職支援と事業所の採用支援を図る。(年3回実施) 第1回 平成27年 8月 8日 第2回 平成27年10月17日 第3回 平成28年 2月24日					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額	公 (千円)
				5,001	(国費)	
		国(A)		(千円)	における	民 (千円)
		都道府県(B)		(千円)	公民の別	3,334
		計(A+B)		(千円)	(注1)	うち受託事業等
		その他(C)		(千円)	(再掲)(注2)	3,334(千円)
備考(注3)						



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.28】福祉の仕事の地域就職相談会				【総事業費】	2,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県社会福祉協議会						
事業の目標	開催回数 5回						
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>地元での就職希望傾向が強い求職者ニーズに応えるため、現在は、さいたま市で行っている就職フェアに加え、県内各地域で面談会を実施することで、福祉施設等の求人活動を支援する。</p> <p>1 名称…福祉の仕事 地域就職相談会 (仮称)</p> <p>2 開催時期…平成27年11月～平成28年3月</p> <p>3 開催回数…5回 (開催予定地:所沢市、行田市、川口市、越谷市、春日部市)</p> <p>4 事業所数…各15～20事業所程度</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				2,400			
	基金	国 (A)		(千円)		公民	(千円)
				1,600			1,600
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
計 (A+B)		(千円)	2,400	(千円)			
その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.29】 キャリアアップ事業				【総事業費】 6,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域								
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等								
事業の目標	①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設数 10施設 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設数 40施設								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の業務上必要な専門資格取得促進や職員のスキルアップ支援を図るため、資格取得に係る講習費やスキルアップに資する研修費を補助する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
				6,000					
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
6,000		その他(C)		(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.30】 介護職員資格取得支援事業				【総事業費】	18,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	介護事業所又は介護職員					
事業の目標	補助対象者数：600人					
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>介護現場で働く介護職員の介護福祉士国家試験合格を支援するため、介護事業所が合格者に対する給与改善を行うことを条件に、介護技術講習会受講費用の一部を補助する。</p> <p>&lt;補助額&gt; 介護技術講習会受講費用の1/2（上限3万円）</p> <p>&lt;補助対象者&gt; 介護技術講習会受講費用を負担した介護事業所又は介護職員</p> <p>&lt;補助条件&gt; 合格者に対して月額1万円以上の給与改善が図られること（資格手当等を支給）</p> <p>&lt;スケジュール&gt; 申請受付：12月、交付決定：3月</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	18,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	12,000(千円)		民	12,000 (千円)
		都道府県(B)	6,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	18,000(千円)			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護キャリア段位普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業)						
事業名	【No.31】介護キャリア段位制度普及促進事業				【総事業費】	2,100千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	介護事業所						
事業の目標	支援対象者数：100人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	介護職員のキャリアアップ及び負担軽減を図るため、介護キャリア段位制度における評価者（アセッサー）講習受講に係る費用を補助する。 20千円×100人＝2,000千円						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,100(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)			1,400(千円)	民
	都道府県(B)		700(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)	
	計(A+B)		2,100(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)	平成27年度：100千円 平成28年度：2,000千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(介護支援専門員資質向上事業)							
事業名	【No.32】介護支援専門員研修実施事業				【総事業費】	43,600千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県社会福祉協議会、一般社団法人埼玉県介護支援専門員協会							
事業の目標	受講人数：介護支援専門員（専門・更新） 約3,800名 主任介護支援専門員（更新） 約 550名							
事業の期間	平成27年10月1日～平成29年3月31日							
事業の内容	<p>介護支援専門員は他の国家資格等と異なり5年ごとの更新制が導入されており、主任介護支援専門員についても、平成28年度から更新研修が導入される。</p> <p>更新のために受講が必要となる更新研修及び専門研修の受講料の一部を補助し、地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保を図る。</p> <p>&lt;対象研修&gt;</p> <p>介護支援専門員専門研修 介護支援専門員更新研修 主任介護支援専門員更新研修</p> <p>&lt;助成額&gt;</p> <p>1人当たり1万円</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		43,600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			29,067(千円)	民	29,067 (千円)
			都道府県(B)			14,533(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			43,600(千円)		(千円)
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)	平成27年度：100千円 平成28年度：43,500千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No.33】 潜在介護職員復職支援事業				【総事業費】	7,378 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の目標	復職支援者数：180人						
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>介護人材を確保するため、結婚や出産等により離職した者に対して復職前研修の実施及び就職先とのマッチングを実施し復職を支援する。</p> <p>&lt;登録対象者の要件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚や子育て等により離職した介護福祉士等の資格を有する者であること</li> <li>・介護施設等を離職した者であって、原則として離職後6か月を経過していること</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		7,378(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)			4,919(千円)	民
	都道府県(B)		2,459(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	計(A+B)		7,378(千円)			4,919 (千円)	
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業資質の向上							
事業名	【No.34】 認知症ケアに携わる人材育成				【総事業費】	3,698千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県及びさいたま市							
事業の目標	(1) 認知症対応型サービス事業管理者研修 180人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修 30人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50人 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 1名 (各年度)							
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日							
事業の内容	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				3,698		民	2,241	
		基金	国(A)			(千円)		(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)		(千円)
その他(C)		(千円)						
				336				
備考(注3)	※ 27、28年度 各1,681千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.35】 地域包括ケアシステム構築促進事業 (認知症サポート医養成研修)				【総事業費】	3,286 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県及びさいたま市							
事業の目標	認知症サポート医養成人数：20 人(各年度)							
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日							
事業の内容	認知症サポート医の養成研修を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,286(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,100 (千円)	
		基金	国(A)			2,100(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			1,050(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			3,150(千円)		
		その他(C)		136(千円)				
備考(注3)	※27、28年度 各1,575千円							



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.36】 認知症地域医療支援事業				【総事業費】	6,448 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県及びさいたま市							
事業の目標	かかりつけ医認知症対応力向上研修 実施回数 2回 研修受講人数 430人 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施回数 4回 研修受講人数 390人 (各年度)							
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日							
事業の内容	かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		6,448(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	4,007(千円)	
		基金	国(A)			4,007(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			2,003(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			6,010(千円)		
		その他(C)		438(千円)				
備考(注3)	※27、28年度 各3,005千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.37】 認知症総合支援事業に係る人材育成事業				【総事業費】	13,434 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の目標	(1) 認知症初期集中支援チームのチーム員研修受講者数 100 人 (2) 認知症地域支援推進員研修受講者数 80 人 (27 年度)					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	(1) 認知症初期集中支援チームのチーム員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 (2) 認知症地域支援推進員として配置又は配置予定の者に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	13,434(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	8,956 (千円)
	基金	国 (A)	8,956(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	4,778(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	13,434(千円)			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	※27 年度 7,040 千円、28 年度 6,394 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.38】 地域包括ケアシステム構築促進事業				【総事業費】 13,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県							
事業の目標	平成27年度 ・生活支援コーディネーターの養成及びフォローアップ：120人 ・協議体の設置 63市町村 平成28年度 ・生活支援コーディネーターの養成及びフォローアップ：120人 平成29年度 ・生活支援コーディネーターの養成及びフォローアップ：120人							
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日							
事業の内容	高齢者の多様な事業主体による生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、市町村が「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置できるよう、担い手の養成やフォローアップ（意見交換会）等を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		13,500 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	9,000 (千円)	
		基金	国(A)			9,000 (千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			4,500 (千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			計(A+B)			13,500 (千円)	(千円)	
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)	平成27年度 4,500千円 平成28年度 4,500千円 平成29年度 4,500千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.39】市町村地域支援事業促進事業費				【総事業費】	4,119 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	埼玉県					
事業の目標	平成27年度～平成29年度 ・研修受講者人数 560名×3＝1,680 (内訳) 初任者 200名×3＝ 600 中堅職員 100名×3＝ 300 センター長 260名×3＝ 780					
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日					
事業の内容	地域包括支援センターの総合相談業務の充実や地域包括ケアシステムを実現するためのコーディネートの養成などセンターの機能を強化するとともに、センター相互のネットワークの構築を図るための、初任者、中堅職員、センター長等の各階層別の研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	4,119 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,745 (千円)
	基金	国(A)	2,745 (千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	1,374 (千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	4,119 (千円)			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	平成27年度 1,373 千円 平成28年度 1,373 千円 平成29年度 1,373 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No.40】 市民後見推進事業				【総事業費】	34,220 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県及び市町村						
事業の目標	市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：18 市町村 単独実施が難しい市町村における市民後見人養成講座の開催						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	市町村における市民後見推進事業を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		34,220(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	22,813(千円)
		基金	国(A)			22,813(千円)	民
	都道府県(B)		11,407(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2)		(千円)	
	計(A+B)		34,220(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業						
事業名	【No.41】 地域リハビリテーション支援体制整備事業に係る療法士育成研修				【総事業費】	3,030 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会の実施回数：10回（地域ケア会議関係5回、介護予防関係5回）</li> <li>・ 研修会の受講人数：500人（延べ人数、OT・PT・ST 合計）</li> <li>・ 療法士の参加により市町村等の地域ケア会議が充実し、地域住民への自立支援が促進される。</li> <li>・ 住民運営による通いの場が増え、住民主体の介護予防が促進される。</li> </ul>						
事業の期間	平成27年11月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	市町村の地域支援事業に関与し、リハビリの専門的見地から助言指導を行う療法士（OT、PT、ST）の資質向上を図る研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,030(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)			2,020(千円)	民
	都道府県(B)		1,010(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	計(A+B)		3,030(千円)			2,020(千円)	
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業							
事業名	【No.42】エルダー育成支援事業				【総事業費】	1,080 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域							
事業の実施主体	埼玉県社会福祉協議会							
事業の目標	研修受講者数：100名							
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>新人介護職員の定着を目的に、指導的役割であるエルダーを育成するための研修を実施する。</p> <p>①各施設にエルダー育成支援事業の予告（8月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設に事業案内</li> <li>種別協議会総会等で事業案内、エルダーの必要性について説明</li> </ul> <p>②埼玉県社会福祉協議会において、エルダー育成研修の開催（2月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3日間／回 定員110名</li> </ul> <p>（研修内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新人職員へのコミュニケーション方法</li> <li>メンタルヘルス</li> <li>OJT研修手法 等</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				1,080		公 民	(千円)	
	基金	国(A)		(千円)			720	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			360	うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)		(千円)			1,080	(千円)
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.43】介護ロボット普及促進事業				【総事業費】	6,300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	介護事業所						
事業の目標	対象事業所数：62事業所						
事業の期間	平成27年10月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	<p>現場で働く介護職員の負担軽減のため、介護業務の負担軽減や効率化に取り組む事業所に対して介護ロボットの購入・レンタル費用を補助する。</p> <p>&lt;機器の対象範囲：目的要件&gt;</p> <p>①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り、⑤入浴支援</p> <p>&lt;補助額&gt;</p> <p>10万円（1機器当たり）×62機器</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		6,300(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)			4,200(千円)	民
	都道府県(B)		2,100(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
	計(A+B)		6,300(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)	平成27年度：100千円      平成28年度：6,200千円						



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業						
事業名	【No.44】 介護職員子育て支援事業				【総事業費】	12,100 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域						
事業の実施主体	介護事業所						
事業の目標	対象事業所数：8 事業所						
事業の期間	平成27年10月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	子育てをしながら働く介護職員のため、事業所内に保育施設を設置した場合に運営に係る経費を補助する（共同運営も可）。 <補助額> 運営費用の1/2（上限150万円）×8事業所						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		12,100(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)			8,067(千円)	民
	都道府県(B)		4,033(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)	
	計(A+B)		12,100(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)	平成27年度：100千円 平成28年度：12,000千円						

# 平成26年度埼玉県計画に関する 事後評価

平成27年8月  
埼玉県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成27年7月16日 埼玉県地域医療対策協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・無し

## 2. 目標の達成状況

### ■ 県全体

#### ① 指標

第6次埼玉県地域保健医療計画における以下の目標を指標とすることで、地域保健医療計画との整合性を図ることとする。

##### ○在宅療養支援診療所数

432か所(H23年度末) → 700か所(H29年度末)

##### ○24時間の定期巡回・随時対応サービスを利用できる市町村数

0市町村(H23年度末) → 全市町村(H28年度末)

##### ○在宅看取り数の割合(自宅・老人ホームでの看取り)

14.7%(H23年度) → 18.7%(H29年度)

##### ○臨床研修医の採用実績

1,500人(H24年度～H28年度累計)

##### ○認定看護師を配置する高度専門病院(※)の割合

41%(H24年) → 100%(H28年)

※救命救急センター、周産期母子医療センター、がん診療連携拠点病院、県がん診療指定病院

##### ○医師数(人口10万人対)

142.6人(全国最下位・H22年) → 全国最下位脱出(H28年)

##### ○看護職員就業者数(実員)

53,292人(H22年末) → 63,500人(H28年末)

#### ② 医療と介護の総合的な確保に向けた取組

##### (在宅医療の推進)

- 在宅療養移行に向けての退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、在宅における看取りなど在宅医療を担う機関相互の連携強化を図る。また、在宅医療の推進において、地域に身近な保健所が積極的に関与し取組の推進を図る。
- 在宅医療において、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、介護支援専門員(ケアマネジャー)、介護職員など多職種が互いの専門的な知識を活かしながらチームとなって患者・家族をサポートしていく体制を構築する。
- かかりつけ医を支援する地域の中核的な医療機関を育成し、地域完結型の医療提供体制の整備を図る。
- 在宅患者訪問薬剤管理指導や医療用麻薬の調剤などに対応できる薬局の整備を促進するとともに、地域の医療機関などとの連携の促進を図る。
- 介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムを構築する。
- 急増する認知症高齢者とその家族を支援するため、総合的な対策を推進する。

- 要援護高齢者等の支援ネットワークの充実や地域支え合いの仕組みの推進、地域のつながり再生に取り組む。

### (医療従事者の確保)

- 産科・小児科・救急などを担当する医師の確保促進
- 埼玉県総合医局機構及び地域医療支援センターの運営
- 医科歯科連携の推進
- 医師の養成方策の検討や定着の支援
- 開業医の支援による病院勤務医の負担軽減
- 女性医師に対する就業支援策の推進
- 就業を希望する医師等の情報や医療機関の求人情報の提供
- 医師等に対するキャリア形成の支援
- 看護師の定着・就労の支援及び離職した看護師の復職支援
- 看護師の質的・量的な確保の推進
- 看護師等に対する研修制度の整備充実
- 救急・周産期・がんなど専門分野の看護師の養成・確保の推進

### ③ 計画期間

平成26年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日

### □埼玉県全体 (達成状況)

#### 1) 目標の達成状況

- ・ 在宅療養支援診療所数が488か所に増加した。
- ・ 24時間の定期巡回・随時対応サービスを利用できる市町村数が30市町となった。
- ・ 在宅看取り数の割合が15.9%に増加した。
- ・ 臨床研修医を753人採用した。(平成24年度からの累計)
- ・ 認定看護師を配置する高度専門病院の割合が51%に増加した。
- ・ 医師数(人口10万人対)が増加し、148.2人となった。
- ・ 看護職員就業者数(実員)が増加し、55,985となった。

#### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### ■南部区域 (目標と計画期間)

南部区域では、在宅医療について、ニーズの増加や多様化への対応や地域包括ケア体制の整備充実が課題であり、かかりつけ医等による在宅医療の充実や看護・介護サービス等との連携体制の充実強化による地域包括ケアシステムの構築を目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～平成30年3月31日

□南部区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

在宅医療の充実や看護・介護サービス等との連携体制の充実強化による地域包括ケアを推進するため、在宅医療連携拠点の整備地域を決定した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■南西部区域（目標と計画期間）

南西部区域では、夜間の初期救急患者に対応する医療体制の整備が課題であり、特に喫緊の課題である小児救急体制や周産期医療体制の整備を目標とする。

また、精神疾患については、近年における患者数の急増が課題であり、病状やニーズに応じた適切な医療・福祉サービスと、住み慣れた地域で安心して生活が継続できる体制づくりを目標とする。

さらに歯周疾患については、脳血管疾患や糖尿病などの全身疾患との関連性も指摘される中での関係機関との連携が課題であり、県民のライフステージを通じた歯科口腔保健の体制整備を目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～平成30年3月31日

□南西部区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

産科、小児科を担当する医師等の処遇改善を推進して離職防止を図ることで医療体制を維持するため、産科医等手当及び新生児救急担当医手当を支援した。

【産科医等手当：49施設、新生児救急担当医手当：4施設】

また、内科医等が小児救急患者の初療を担当するに当たり必要となる知識及び診療手順などを学習するための研修会を実施した。

【研修会数：1回、研修産科人数：30人】

精神科病院入院患者の退院後の生活環境支援のための補助事業を創設し、精神科病院への周知を行った。

歯科保険診療を必要としながら十分に提供されていない高齢者等に、必要な在宅歯科医療を提供するための拠点を整備し、県民のライフステージを通じた歯科口腔保健の体制整備を進めた。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■東部区域（目標と計画期間）

東部区域では、初期及び第二次救急医療体制について、現行体制の維持と地域の実情に応じた体制の充実を図ることが課題であり、急病等の子どもが必要な時に適切な医療を受けることができるよう、小児救急医療体制の維持・充実を目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～平成30年3月31日

□東部区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

内科医等が小児救急患者の初療を担当するに当たり必要となる知識及び診療手順などを学習するための研修会を実施した。

【研修会数：1回、研修産科人数：30人】

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■さいたま区域（目標と計画期間）

さいたま区域では、認知症についての在宅生活の支援が課題であり、医療と介護の連携体制の強化を目標とする。

さらに在宅医療については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療の提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する連携体制の強化を目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～平成30年3月31日

□さいたま区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

在宅医療の充実や看護・介護サービス等との連携体制の充実強化による地域包括ケアを推進するため、在宅医療連携拠点の整備地域を決定した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■県央区域（目標と計画期間）

県央区域では、休日や夜間の小児救急患者を受け入れる初期及び二次の救急医療体制のさらなる拡充が課題であり、小児救急医療体制の充実を目標とする。

また、在宅医療については、ニーズの多様化への対応や多職種協同による包括的なケア体制の構築、在宅療養支援に関わる人材の確保や資質向上が課題であり、地域の

関係機関・団体の連携強化、誰もが安心して在宅療養支援できる支援体制の構築を目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～平成30年3月31日

#### □県央区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

##### 1) 目標の達成状況

夜間や休日の小児救急医療体制の充実を図るため、小児二次救急輪番等参加病院に運営費の補助を実施した。

在宅医療の充実や看護・介護サービス等との連携体制の充実強化による地域包括ケアを推進するため、在宅医療連携拠点の整備地域を決定した。

##### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

#### ■川越比企区域（目標と計画期間）

川越比企区域では、歯科疾患について、生涯にわたるきめ細かな歯科口腔保健サービスの構築や歯科口腔保健対策の総合的な推進が課題であり、乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた効果的な歯科口腔保健の推進を目標とする。

併せて、在宅で療養する患者や老人福祉施設等の入所者が質の高い生活を送れるように歯科診療の提供及び口腔ケアの普及を目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～平成30年3月31日

#### □川越比企区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

##### 1) 目標の達成状況

歯科保険診療を必要としながら十分に提供されていない高齢者等に、必要な在宅歯科医療を提供するための拠点を整備し、県民のライフステージを通じた歯科口腔保健の体制整備を進めた。

##### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

#### ■西部区域（目標と計画期間）

西部区域では、小児救急医療について、輪番制参加病院の空白日があるなど医療体制の十分な確保が課題であり、休日や夜間においても、急病や事故に遭った子どもが必要な医療を適切に受けられるよう、小児救急医療体制の整備を目標とする。

また、精神疾患については、高齢化に伴う認知症患者の増加への対応が課題であり、



病状やニーズに応じた適切な医療・福祉サービスと住み慣れた地域で安心して生活が継続できる体制づくりを目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～平成30年3月31日

□西部区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

夜間や休日の小児救急医療体制の充実を図るため、小児二次救急輪番等参加病院に運営費の補助を実施した。

精神科病院入院患者の退院後の生活環境支援のための補助事業を創設し、精神科病院への周知を行った。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■利根区域（目標と計画期間）

利根区域では、在宅医療について、急変時の対応への不安や家族負担に対する懸念が、在宅療養を継続させるうえで課題となっており、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護職員など多職種が連携したチームによる、患者・家族のサポート体制構築を目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～平成30年3月31日

□利根区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

在宅医療の充実や看護・介護サービス等との連携体制の充実強化による地域包括ケアを推進するため、在宅医療利用連携拠点の整備地域を決定した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■北部区域（目標と計画期間）

北部区域では、小児救急について、輪番制参加病院の維持・確保が課題であり、病院や医師会などの協力により、小児二次救急医療体制の整備の推進を目標とする。

また、在宅医療については、入院時から退院後の生活を見据えた退院支援の充実や質の高い在宅医療の提供が課題であり、地域の診療所と病院との医療連携や、医科・歯科・看護・薬局など在宅医療に関わる医療関係者、介護・福祉の関係者間の連携構築を目標とする。

さらに精神疾患については、急速な高齢化に伴う認知症高齢者の増加への対応が課題であり、地域ケア体制の充実を図ることを目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～平成30年3月31日

#### □北部区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

##### 1) 目標の達成状況

夜間や休日の小児救急医療体制の充実を図るため、小児二次救急輪番等参加病院に運営費の補助を実施した。

在宅医療の充実や看護・介護サービス等との連携体制の充実強化による地域包括ケアを推進するため、在宅医療連携拠点の整備地域を決定した。

##### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

#### ■秩父区域（目標と計画期間）

秩父区域では、救急医療について、二次救急医療と小児初期救急医療の体制を維持していくことが課題であり、郡市医師会の協力を得て小児初期救急医療体制や二次救急輪番病院への医師相互派遣事業の継続を目標とする。

また、産科医療及び小児・周産期医療については、医療体制の確保が喫緊の課題であり、郡市医師会、地元公立病院、行政機関等が協力して医療従事者不足等の産科医療機関を支援するとともに、公立病院等への産科医療の施設整備推進を目標とする。

さらに、在宅医療については、急激な高齢化への対応や生涯を通じた生活習慣病対策を実施できる地域医療体制の整備が課題であり、関係機関の多職種連携、地域クリティカルパスの整備や医科・歯科の訪問診療や訪問看護、終末期医療への対応などを目標とする。

○計画期間 平成26年4月1日～平成30年3月31日

#### □秩父区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

##### 1) 目標の達成状況

夜間や休日の小児救急医療体制の充実を図るため、小児二次救急輪番等参加病院に運営費の補助を実施した。

産科、小児科を担当する医師等の処遇改善を推進して離職防止を図ることで医療体制を維持するため、産科医等手当及び新生児救急担当医手当をに支援した。

【産科医等手当：49施設、新生児救急担当医手当：4施設】

在宅医療体制の整備を推進するため、在宅医療利用連携拠点の整備地域を決定した。

## 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	① 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	【総事業費】 1,447,237 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県医師会又は医療機関	
事業の目標	<p>全ての市町村が平成30年度までに介護保険の地域支援事業として、在宅医療・介護連携推進事業を実施できるよう、県が基礎となる仕組みとして在宅医療提供体制の充実のための拠点を整備する。</p> <p>・在宅医療連携拠点 平成27年度 15か所 平成28～29年度：30か所</p>	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○事業の検討会を開催し、平成27年度に在宅医療連携拠点を整備する15地域を決定した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療提供体制充実のために、全県30地域で在宅医療連携拠点を整備する具体的手順が明確になった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全体で在宅医療提供体制充実のための大枠の考え方を整理することができた。</p>	
その他		

事業の区分	① 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施	【総事業費】 26,083 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県看護協会、埼玉県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の目標	<p>訪問看護分野の研修を行うことにより、訪問看護の人材育成を図る。また、全県をカバーするワンストップ窓口を設置し、退院支援の仕組みづくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護人材育成研修 3人</li> <li>・訪問看護ステーション人材確保支援事業 20人</li> <li>・訪問看護事業所管理者研修 80人</li> </ul>	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○訪問看護の人材育成プログラム作成のための検討会を開始した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションに就職する新卒・既卒看護師に対する教育プログラム作成に向けた具体的手順が明確になった。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護における人材確保の必要性を整理することができた。</p>	
その他		

事業の区分	① 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	精神科病院退院支援事業	【総事業費】 11,466 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	精神科病院	
事業の目標	精神科病院入院患者の退院促進を図る。	
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○埼玉県精神科病院退院支援事業費補助金事業の創設 ○同補助金制度に関する県内全精神科病院への周知：65 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 精神科病院医療保護入院患者について、退院後における障害者福祉サービス等の円滑な利用など生活環境を整えたことにより、不安が軽減され円滑な退院が進み始めたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の全精神科病院を対象にしたことにより、各地域における障害者福祉サービス機関等の利用状況が把握でき、効率的なサービス提供体制整備に資することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	① 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療提供薬局支援事業	【総事業費】 40,319 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県薬剤師会	
事業の目標	無菌調剤室の共同利用届出薬局数 41 → 70	
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ お薬手帳とピクトグラムシールを活用した多職種連携のモデル地区：1地区 ○ 新たに在宅支援薬局リストを作成：4地区	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(ア) 高齢者の服用が多く、副作用の発現率の高い抗血栓薬、ビスホスホネート製剤の服用がひと目でわかるようお薬手帳に貼付するピクトグラムシールを独自に作成するモデル事業を実施した。 同シールの普及を図ることにより、多職種との連携が促進した。</p> <p>(イ) 在宅での医療を希望する患者が円滑に在宅医療を受けられるよう在宅患者訪問薬剤管理指導を実施している在宅支援薬局としてリスト化し、地域包括支援センター、訪問看護ステーション等多職種関係機関に配布した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(ア) ピクトグラムシールを活用した多職種連携モデルを構築することができた。 地域の実情に応じた在宅支援薬局リストを作成することができた。</p>	
その他		

事業の区分	① 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	地域在宅歯科医療推進体制整備事業	【総事業費】 207,715千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会	
事業の目標	アウトカム：拠点・支援体制の整備数（郡市歯科医師会単位） アウトプット：拠点・支援体制の整備数のうち、実際に多職種連携に関する取組を実施した拠点数（郡市歯科医師会単位）	
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ 県内19か所の「地域在宅歯科医療推進拠点」を開設し、専任の歯科衛生士を雇用した。 ○ 入院患者の口腔内（歯科保健）状況把握を進めるため、各地域での協力病院の確保に努め、調整中も含め全地域で協力病院の確保を行うことができた。 ○ 本事業に従事する歯科医師、歯科衛生士に対する研修も全地域で実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科保健医療を必要としながら十分に提供されていない要介護者等に対する在宅歯科医療については、地域の実情に応じたサービス提供体制を構築する必要がある。そうした点から、各地域（19か所）に在宅歯科医療に関する相談や受診調整を行う拠点を設置することで在宅歯科医療が提供しやすい環境をつくることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>今後各地域の関係機関・団体等への働きかけを強めることにより、在宅歯科医療に対するニーズに十分対応していけるものとする。</p>	
その他		



事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	埼玉版E R病院等の支援	【総事業費】 90,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、医療機関	
事業の目標	<p>アウトプット：埼玉版E R病院及び救命救急センターに緊急入院した患者について、転院を受け入れる他の医療機関に補助することにより、当該患者の転院が速やかに行われる体制を整備する。</p> <p>アウトカム：E R病院等の負担軽減及び緊急入院の円滑な受入れの促進</p>	
事業の期間	平成26年4月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	高次の救急医療機関及び、高次の救急医療機関から転院を受け入れる後方支援医療機関になりうる県内の医療機関に対し、事業への参加意向や連携を希望する医療機関について照会した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 上記照会結果に基づき、高次の救急医療機関と後方支援医療機関の間で転院促進に関する協定書の締結に向け調整し始めたことにより、高次の救急医療機関からの転院が促進され、より多くの救急患者を受け入れることができるような体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 後方支援医療機関となりうる医療機関（568施設）に対し参加意向を照会する際に、インターネットによる申請システムを活用することで、回答者の負担を軽減するとともに効率的に回答結果を集計した。</p>	
その他	平成27年1月から埼玉版E R病院として4病院を整備したが、平成27年度に新たに8病院を整備し、12病院体制とすることで県内全域をカバーする。新たな8病院についても本事業の対象とする。	

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センターの運営	【総事業費】 27,680 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、埼玉県薬剤師会、埼玉県公的病院協議会、埼玉医科大学	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 良質な医師バンクの運営</li> <li>・ ベテラン指導医の県内病院への派遣</li> <li>・ キャリアアッププログラムの策定：専門医（基本領域 19 領域で作成）</li> <li>・ 医療体験への県内高校生の参加：160名（40名×4回）</li> </ul>	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師バンクにおいて、求職医師数7人、求人病院数154機関で、マッチング調整を行った。</li> <li>○ ベテラン指導医について、求職医師数11人、求人病院数27機関で、マッチング調整を行った。</li> <li>○ キャリアアッププログラムの策定について、埼玉県医師育成奨学金貸与者向けの専門医資格（基本領域）取得プログラム案を策定した。</li> <li>○ 医療体験への県内高校生の参加について、4病院、138名で実施した。</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師の確保については、高校生からベテラン指導医まで、キャリアステージごとの取組を行うことが不可欠である。</p> <p>また、魅力あるキャリア形成支援プログラムを作成するなど医師への支援を充実することが、医師確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師の確保・支援については、埼玉県総合医局機構（地域医療支援センター）において、県、県医師会、大学病院等が協力して効率的に取り組むことが必要と考えている。</p>	
その他	平成27年度は、国の補助事業を活用し、19番目の基本領域の専門医である「総合診療医」資格取得のための病院群プログラム作成に取り組む。	

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	【総事業費】 88,001 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の目標	産科、小児科（新生児医療）を担当する医師等の不足により診療体制を維持することが困難な病院が増加している。そこで、こうした医師等の処遇改善を推進して離職防止を図ることにより、医療体制を維持する。 ・産科医等手当：50施設 ・新生児救急担当医手当：3施設	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	・産科医等手当：49施設に支援を行った。 ・新生児救急担当医手当：4施設に支援を行った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 医師不足により診療体制の維持が困難な産科、小児科（新生児医療）医療機関の処遇改善を推進することにより、医師の離職を防止し、医療体制を維持することができた。 (2) 事業の効率性 本基金への移行に当たり、対象医療機関や関係市町村等と連絡を密に行い、事業の効率的な執行に努めた。	
その他		

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	【総事業費】 1,285 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の目標	内科医など、小児科専門ではないが、普段から小児患者を診ている医師に対して小児救急の研修を実施することにより、小児救急医療の充実を図る。 ・研修会参加人数：30人	
事業の期間	平成26年7月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	内科医等が、小児救急患者の初療を担当するに当たり、必要となる知識及び診療手順などを学習するための研修会を実施した。(研修回数：1回、研修参加人数：33人)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 内科医等に対して小児救急の研修会を行うことで、小児科専門でない医師でも小児の診療を行うことができ、小児科病院勤務医師の負担を軽減することができた。 (2) 事業の効率性 医師会を通して、本事業を実施することにより、内科医等に対して効率的に参加を呼び掛けることができた。	
その他		

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等の離職防止や再就業の促進	【総事業費】 10,959 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県女性医師支援センターの効果的な運用</li> <li>・女性医師の短時間雇用を実施する際の代替医師の雇用：15名</li> </ul>	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 埼玉県女性医師支援センターにおいて17件の相談を受け、2名の女性医師が県内病院に復職した。</li> <li>○ 女性医師の短時間雇用を実施する際の代替医師の雇用について、3病院12名の離職防止につながった。</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療の現場において、増加する女性医師に対する支援策の充実は不可欠となっている。その中で、復職を希望している女性医師の相談に対して、丁寧な対応を取ることができた。</p> <p>また、育児等のため長時間勤務が困難な女性医師が働きやすい環境を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>復職支援について、ノウハウ等を有する埼玉県医師会に委託することで効率的な事業執行を行うことができたと考えている。</p>	
その他	女性医師の短時間雇用を実施する際の代替医師の雇用については、現場ニーズも高いことから、平成27年度の事業充実に努めた。	

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員の質の向上を図るための研修	【総事業費】 87,618 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の目標	新人看護職員に対する研修を実施することにより離職率を下げる。 ・新人看護職員合同研修 2,300人から2,400人 ・研修責任者研修 100人から110人	
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○新人看護職員合同研修（2,240人参加） ○研修責任者研修（63人参加） の実施により、新人看護職員の離職率を抑制することができた。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修及び新人看護職員を支援する立場の者を対象とした研修を実施することにより、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職の防止が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 埼玉県全体で、同一のカリキュラムの研修を多数開催することにより、多くの参加と参加者同士の交流ができ、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 29,693 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の目標	救急、周産期、がん、在宅医療の充実強化のために専門的な能力を持つ人材を確保する。 ・ 県内施設への認定看護師派遣 60人から100人 ・ 研修 30人から50人	
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ 県内施設への認定看護師派遣（79人） ○ 研修（41人） の実施により、救急、周産期、がん、在宅医療などの専門的な能力を持つ看護職の確保が図られた。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 救急、周産期、がん、在宅医療などの充実強化が急務であることが再確認され、また、それらの専門的な能力を持つ看護職の確保が図られた。 （2）事業の効率性 埼玉県全体において、専門的な能力を持つ看護職の活用と確保が図られ、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	離職防止を始めとする看護職員の確保対策	【総事業費】 471,283 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の目標	病院内保育所の運営を支援し、子供を持つ医師、看護職員等の離職防止を図る。 病院内保育所利用職員数 3, 200人	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、病院内保育所の利用により、医師、看護職員等の離職防止が図られた。 (利用職員数 集計中 参考：平成25年度3, 061人)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営に対する支援により、子供を持つ医師、看護職員等の離職防止が図られた。 (2) 事業の効率性 埼玉県全体において、この事業を実施することにより、離職防止に多大な効果があり、効率的な執行ができたと考える。	
その他		



事業の区分	② 医療従事者の確保のための事業	
事業名	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 784,077 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の目標	看護師等養成所の教育内容を充実させる。 ・キャリアアップ研修会 85人から100人	
事業の期間	平成26年4月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○キャリアアップ研修会（85人参加） の実施により、看護師等養成所の教育内容が充実した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所に勤務する看護教員の資質向上により、基礎看護教育の養成力の強化、充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 埼玉県全体での実施により、現場に対応でき、優れた能力を発揮できる看護師等の確保を効率的にできたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 17,848 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の目標	再就業技術講習会を開催することにより、未就業の有資格者の職場復帰を促進する。 ・再就業技術講習会 70人から100人 ・再就業者 600人から650人	
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○再就業技術講習会（65人参加） ○再就業者（630人） により、未就業の有資格者の職場復帰が図られた。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 最新の知識や技術の習得を支援する講習会やナースセンターによる巡回相談の実施により、未就業の看護職有資格者の職場復帰が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 同様なカリキュラムの講習会を埼玉県内各地で多数開催することにより、未就業の有資格者の参加が可能となり、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の就労環境改善のための体制整備	【総事業費】 8,111 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県看護協会	
事業の目標	看護職員の就労環境を改善することにより離職防止を図る。 ・研修 150人から170人 ・アドバイザー派遣 10回から20回	
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○研修（77人参加） ○アドバイザー派遣（6回） の実施により、看護職員の就労環境が改善され、離職防止を図ることができた。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで、看護職員の定着促進及び離職防止が図られた。 （2）事業の効率性 埼玉県全体で、就業環境の改善の機運も高まり、効率的に実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の勤務環境改善のための施設整備	【総事業費】 20,670 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の目標	ナースステーション等の整備を行い働きやすい勤務環境に改善することにより離職防止を図る。 勤務環境が改善する看護職員数 20人	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ナースステーションの整備により、看護職員の就労環境が改善され、離職防止を図ることができた。 ○勤務環境が改善された看護職員数（1施設29人）	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで、看護職員の定着促進及び離職防止が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 埼玉県全体で、就業環境の改善の機運も高まり、効率的に実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	勤務環境改善支援センターの運営	【総事業費】 5,650 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会、埼玉県社会保険労務士会、日本医業経営コンサルタント協会埼玉県支部	
事業の目標	・勤務環境改善支援センターの平成26年度中の設置	
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ 平成27年2月に多職種による連絡会を開催し、「勤務環境改善支援センター」設置について、議論を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師をはじめ医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対し、「勤務環境改善支援センター」を設置し、相談等に応じることは極めて有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 「勤務環境改善支援センター」の取組を「女性医師支援センター」「地域医療支援センター」と一体的に行うことで、効率性が高まると考えている。</p>	
その他	平成27年4月にホームページを立ち上げ、「勤務環境改善支援センター」の取組を本格化した。	

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 240,058 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、市町村	
事業の目標	<p>アウトプット：小児二次救急医療を担う県内14地区の輪番等参加病院に、運営費を補助する。</p> <p>アウトカム：夜間や休日も小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合。 71.4%（平成25年度末）→100%（平成28年度）</p>	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小児二次救急医療を担う県内14地区の輪番等参加病院に運営費の補助を実施</li> <li>○2地区について、輪番の空白が各1枠解消</li> <li>○夜間や休日も小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合：71.4%（2地区で輪番の空白が各1枠解消されたが、地区全体としては、空白が解消されていない。）</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 複数の病院が交代で又は地域の拠点病院が、夜間や休日に小児救急患者の診療を行うための体制を整備した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地区において、輪番に参加する病院を調整することでより効率的な休日・夜間の診療体制の整備ができた。</p>	
その他	平成27年4月から1地区は空白が解消された。平成27年5月から1地区で輪番の空白が1枠解消された。	

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 22,100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の目標	休日や夜間の子どもの急病について電話相談を実施することにより、保護者の不安を解消するとともに、患者の集中で疲弊している救急医療機関の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを支援する。 ・年間相談件数：50,000件	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度 ○年間相談件数：53,328件	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 相談の対応結果別内訳では、77.5%が家庭での対応が可能となり、時間外における軽症患者の病院への集中を回避することで病院勤務医の負担を軽減するとともに、保護者の不安を解消することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関との連絡を密にとることで効率的な運営を実施した。</p>	
その他	平成27年4月1日からの変更点 ○休日の相談時間延長（相談開始時間を従来の9時から7時に前倒し） ○19時から23時までの回線増（従来の3回線から4回線に増設）	

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医師の勤務環境改善	【総事業費】 68,805 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の目標	医療クラークを配置する病院支援：37医療機関（特定機能病院1、その他36）へ48名の医師事務補助者の病院配置 医師確保が困難な地域等への指導医（非常勤）の派遣：4医療機関	
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の多達成状況	平成26年度においては、 ○ 医療クラークを必要とする医療機関調査を行うとともに、医療クラーク導入効果の検討を行った。 ○ 医師確保が困難な地域の医療機関に対して、指導医（非常勤）派遣の必要性等の調査を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療クラークの導入については、医師が診療等の本来業務に集中できる環境づくりに極めて有効であるとする意見が寄せられた。</p> <p>医師確保が困難な地域の医療機関に対する指導医（非常勤）派遣については、派遣元、派遣先双方の負担等を考慮した場合、極めて現実的な支援策であるとの意見を得たところである。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>オール埼玉で取り組む埼玉県総合医局機構（地域医療支援センター）においても、「医師の確保」と「医師への支援」は2本柱としている。</p> <p>総合医局機構の取組として、効率的に取り組む必要がある。</p>	
その他		